

「働き方改革プラン」

を活用し、働き方改革に取り組みませんか？

道では、人手不足が特に顕著な「情報サービス業」、「道路貨物運送業」、「宿泊業」の3業種について、事業主の方々が、働き方改革として取り組むべき具体的な項目やその目的、標準的な手法を示した「働き方改革プラン」を作成しました。

ぜひ、職場環境の整備、業務改革などを実践するための手引書としてご活用ください。

情報サービス業

業務が特定の個人に集中



道路貨物運送業

労働時間が長い

宿泊業

離職率が高い

例えば、このようなお悩みを解決するためには・・・

(例)
業務分担の見直し
など業務量の平準化
を図りましょう



働き方改革プラン
(情報サービス業)

(例)
手待時間を「見える化」し、
荷主の理解・協力のもと
効率化を図りましょう



働き方改革プラン
(道路貨物運送業)

(例)
従業員の
マルチタスク化を
図りましょう



働き方改革プラン
(宿泊業)

<問い合わせ先>

北海道経済部労働政策局雇用労政課 働き方改革推進室 (札幌市中央区北3条西6丁目)

TEL 011-204-5354 ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/kaikakuplan.htm>